

評価項目及び基準	機構自己評価	具体的な対応状況等 ※ゴシック部分はR2年度の重点的な取組み	委員評価	特記事項 (意見・提言)
<p>1 推進体制・方法</p> <p>(1) 市町村等との連携</p> <p>A:十分に行われている。 B:あまり行われていない。 C:ほとんど行われていない。</p>	A	<p>[協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、JA、農業会議及び県土地改良事業連合会など関係機関を構成員とする「富山県農地中間管理事業連絡協議会」を開催(2回/年)した他、適宜、情報共有や意見交換を実施した。 農地中間管理事業連絡協議会活動方針を策定し、これに基づき活動を展開(借受目標:1,600ha[新規900ha])した。 <p>[機構]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題・ニーズにきめ細かく対応するため、職員が担当市町村を分担し、窓口を明確化。 <p>[市町村及び業務委託先19団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> 集積率の伸びしろがある市町中心に、推進キャラバン等(黒部、射水、富山、上市、氷見)を実施し、農政担当者や農業委員会、農協職員等と地域の課題や、必要な対策について協議した。 なお、富山市は、JA エリア毎に北部地域2回、南部地域1回ときめ細かく開催した。 市町村で集積目標の設定・活動計画の策定を行うとともに、人・農地プランの実質化の進捗状況を注視しながら、事業を着実に推進した。 <p>[県農業会議及び農業委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村農業委員会、農政担当課職員説明会(5月、1月)や、研修大会等(11月 富山県農業委員会大会)でも事業活用について説明した。 	A (5名)	<ul style="list-style-type: none"> 集積率は引き続き全国ベースで一桁順位をキープし健闘 転貸面積は前年度比68ha増加 農地集積の機構寄与度は全国ベースで高水準維持 活動内容、プライオリティー重視で相応に成果
<p>(2) 農業者への周知徹底 新規就農者や企業への対応</p> <p>A:十分に行われている。 B:あまり行われていない。 C:ほとんど行われていない。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 貸し手となる一般農家を対象とした分かりやすいパンフレット30,000部を作成(7月)し、市・JA等の窓口を設置するとともに、研修会や「農業参入フェア2020(11月:東京、大阪)」で配布した。 担い手を対象とした啓発用エコバック2,000個を作成(10月)し、研修会等で配布した。 担い手の機構活用の促進を図るため、「農業法人・企業稲作研修会(12月)」で制度の周知や意見交換を実施し、国、県事業の採択要件となることや地代支払い事務の一本化等の活用メリットの理解を促進した。 	A (5名)	<ul style="list-style-type: none"> より一層の活用メリットの周知をお願いしたい。 具体的で工夫され相応に評価できる。
<p>(3) 農業者、委託先の負担軽減等への取組み</p> <p>A:十分に行われている。 C:あまり行われていない。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の利用状況報告の廃止、住所変更手続きの簡略化、農地中間管理システムの改善(担い手への期間満了予告案内、操作性向上、データの整理統合他)など事務負担軽減に繋がる改善を行った。 連絡協議会や市町村キャラバン等での市町村等の意見や要望を、農林水産省、北陸農政局の担当者との意見交換。(担い手へのメリット増、新型コロナによる話合いの遅れ対応など) 借受希望者の募集について、1年を通じて実施(毎月募集、翌月ホームページで公表)した。 配分時期について、4、5、10、11、12、3月の年6回のほか、要望に応じ随時対応した。 	A (5名)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手、委託先等の事務負担軽減に注力 当局との意見交換により現場の声を吸収 借受希望者、通年対応
<p>(4) 基盤整備等との連携</p> <p>A:十分に行われている。 C:あまり行われていない。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度新規事業の「国営農地整備事業(富山市水橋地区)」「農地中間管理機構関連農地整備事業(富山市町袋地区)」に関連し、関係者との事務打ち合わせや、富山市での推進キャラバンを実施した。 その他の基盤整備事業でも、農地の集約・集積を連携して行った(魚津市川縁地区、上市町相ノ木中部北部地区他)。 所有者等を確認できない耕作放棄地等を解消するため、魚津市農業委員会、朝日町農業委員会からの申請に基づき、知事による利用権設定の裁定準備(魚津、朝日)を進めた。 	A (5名)	<ul style="list-style-type: none"> 課題のある農業委員会と積極的に連携、また、事務打ち合わせや推進キャラバンを実施し、有効に機能

<p>2 活動成果</p> <p>A：一定の成果をあげている。 B：あまり成果をあげていない。 C：ほとんど成果をあげていない。</p>	A	<p>県集積率 ② 66.5% 全国6位 (Ⓢ 65.0% 全国6位) 県集積面積 38,718 ha / 県耕地面積 58,200 ha</p> <p>機構転貸面積 ② 1,204ha (Ⓢ 1,136ha) ⑳～㉒ 9,130 ha</p> <p>機構寄与度 ② 20% 全国8位 (Ⓢ 18% 全国9位) 新規集積面積 ⑳～㉒ 22% (全国5位) (㉓～Ⓢ 23% 全国4位)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 別添参照 シート2 「活動成果」 </div>	A (5名)	<ul style="list-style-type: none"> ・3項目とも全国ベストテン内に位置しており健闘
<p>3 令和3年度に向けた意向</p> <p>体制・推進方法改善の意向</p> <p>A：妥当である。 C：見直しが必要である。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村で目標設定、活動計画の策定を行い、事業を着実に推進する。 ・集積率の低い市町村のほか、実質化された人・農地プランを核に担い手への農地利用の集積・集約化の具体化を進める市町村を中心に、引き続き、推進キャラバンを実施し、地域課題を整理・検討し、地域の実情に応じた円滑な対応を推進する。 ・県農業会議の研修会なども活用して、農地利用最適化推進委員を加えた地域の推進体制の強化や新たな担い手の育成の取り組み、農業者への事業に対する理解の促進に努める。 ・農地利用集積円滑化事業については、地域の実情に応じて、順次、農地中間管理事業へ移行を図る。 ・大区画ほ場整備、機構関連農地整備事業等を計画している地域については、農林振興センター、市町村、土地改良区等と連携し、担い手への集積・集約化を図る。 	A (5名)	<ul style="list-style-type: none"> ・実情にあった目標設定、活動計画が生まれ努力している。 ・推進キャラバンを実施して現場と一体化されている。
<p>4 総合評価</p> <p>A～Cの3段階で評価 A：良好。 B：普通。 C：不十分。</p>	A		A (5名)	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね良好に実施されている。 ・富山県は、かねてより人・農地プランをベースに推進しているが、それでも担い手を確保できない事例がある。担い手の定義を広げるなど制度的な対応が求められる。 ・中山間地では、粗放的利用が必要なケースがあり、農地利用のあり方についても幅をもたせ、それを実現するための農地管理や権利調整のあり方が求められる。